

# 速度取締り指針

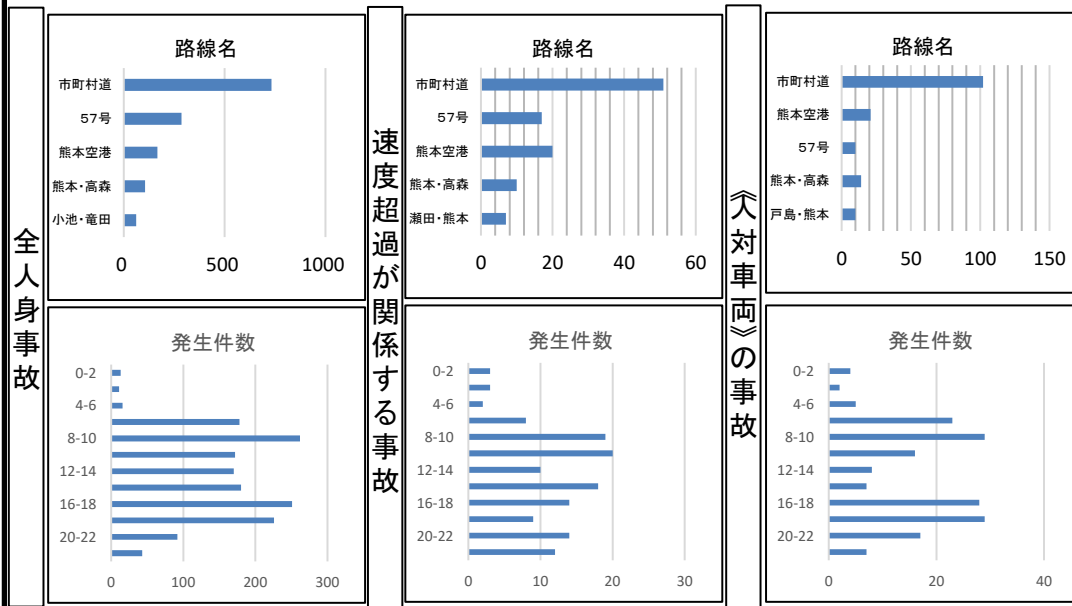
熊本東警察署

## 速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	6:00~22:00	管内全域	50・60キロ
熊本空港線	13:00~16:00	管内全域	40~60キロ
熊本高森線	16:00~20:00	管内全域	40・50キロ

## 交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1~R5.11.30)



## その他の取締り要点

- 重点路線以外の道路についても、事故状況や住民要望を勘案し随時速度超過取締りを実施する。
- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 交差点関連違反、通学路における通行禁止違反等交通事故に直結する違反、被害軽減のためのシートベルト違反等の交通取締りも随時実施する。

## 交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

